

## 大学入学資格の一部改正に伴う出願資格の追加について

令和6年7月26日

秋田県立大学

大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部を改正する告示（令和6年度文部科学省告示第66号）に基づき、本学が実施する「私費外国人留学生特別選抜」について、令和6年5月16日公表の学生募集要項に記載の出願要件で定める者のほか、以下に該当する者の出願資格を認めます。

### <出願資格を追加で認める者>

- ① グレート・ブリテンおよび北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているインターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（インターナショナルAレベル資格）を有する者
- ② 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格を有する者

### <参考>

令和7年度秋田県立大学（私費外国人留学生特別選抜）学生募集要項p4\_2出願要件

[https://www.akita-pu.ac.jp/up/files/www/event2/e-gakubu/e-gakubu2025/R7\\_sihigaikoku\\_bosyuyoukou.pdf](https://www.akita-pu.ac.jp/up/files/www/event2/e-gakubu/e-gakubu2025/R7_sihigaikoku_bosyuyoukou.pdf)

### <本件に関する問い合わせ先>

秋田県立大学アドミッションチーム（秋田キャンパス）

TEL：018-872-1535（受付時間：土日祝を除く9:00～17:00）

メールアドレス：nyushi-apu@akita-pu.ac.jp